



融資・経営

▶ 融資・経営

融 資

商工業者への融資制度

積極的に活用し企業の経営向上に役立ててください。

制度融資名	設備資金	経営安定化資金	創業資金	小口元気アップ資金	経営向上借換資金	緊急経営対策特別資金
資金使途	設 備	運 転	設 備 運 転	設 備 運 転	運 転	運 転 ※申込資格(4)の場合 運転及び設備
限度額 (1年度につき)	個人・法人 2,000万円 組合 5,000万円	個人・法人 2,000万円 組合 3,000万円	個人・法人 500万円 組合 2,000万円 申込資格(2)の場合 1,000万円	個人・法人 2,000万円 (保証付残高と の合計で2,000 万円以内)	個人・法人 3,000万円 (新規で借入れる 運転資金は申込 額の3分の1以内)	個人・法人 2,000万円 ※申込資格(3)(4)の場合 個人・法人 3,000万円
利 率 (年利)	3年以内 1.6% 5年以内 1.8% 7年以内 1.9% 10年以内 2.0%	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	3年以内 1.6% 5年以内 1.7% ※認定特定創業支援証明を受 けた場合は0.1%引き下げ	7年以内 1.6%	借換元のうち 最も高い利率 +0.1%	3年以内 1.4% 5年以内 1.5% 8年以内 1.6%
融資期間	10年以内	7年以内	5年以内	7年以内	10年以内	7年以内 ※申込資格(4)の場合 8年以内
返済方法	6ヵ月以内 据置後月賦償還	6ヵ月以内 据置後月賦償還 (融資期間1年以内 の場合は据置なし)	6ヵ月以内 据置後月賦償還	6ヵ月以内 据置後月賦償還 (融資期間1年以内 の場合は据置なし)	1年以内 据置後月賦償還 (融資期間1年以内 の場合は据置なし)	1年以内据置後月賦償還 (融資期間1年以内の場合は据置なし) ※申込資格(3)(4)の場合 2年以内据置後月賦償還 (融資期間2年以内の場合は据置なし)
保証料率	年0.405%~1.710%(割引適用有り)			年0.405% ~1.980%	年0.405% ~1.710% (割引適用有り)	年0.405%~1.710%(割引)適 用有り) ※申込資格(3)のうち、 第4号の場合0.8% 第5号の場合0.7%
条 件	市内で同一事業 を1年以上営む 中小企業者	市内で同一事業 を1年以上営む 中小企業者	市内で創業する者、業歴1 年未満の中小企業者、業 種転換及び新分野進出を する中小企業者で、次の 条件に該当する者 (1)創業するものにあっ ては、本人又は経営者 が、市内に居住又は居 住を予定している20 歳以上の者であって、 客観的に見て事業に 着手している者 (2)業種転換及び新分野 に進出する者にあっ ては、市内で同一事業を1 年以上営む中小企業者	市内で同一事業 を1年以上営む 小規模企業者	市内で同一事業 を1年以上営む 中小企業者	市内で同一事業を1年以上営 む中小企業者で次のいずれか に該当する者 (1)経営の向上に努力してい ながら、最近3か月の平均 売上が前年同月と比較し て3%以上減少している者 (2)経営の向上に努力してい ながら、最近3か月の平均売 上総利益率又は平均営業利 益率が前年同月と比較して 3%以上減少している者 (3)中小企業信用保険法第2 条第5項第4号又は第5号 の規定に基づく特定中小 企業者に該当する者 (4)原則として、融資の申請 前1年以内に震災・風水害 その他の自然現象の異変 により被害を受け、かつ、 鹿沼市による被災証明又 はり災証明を受けた者
保証料補助	信用保証料の全額 ※保証金額が2,000万円を超えた場 合は2,000万円を基礎として算出 した信用保証料に相当する額		信用保証料の全額		信用保証料の 2分の1以内	信用保証料の全額
受付場所	【取扱金融機関】 足利銀行・筑波銀行・鹿沼相互信用金庫・栃木銀行の市内の本支店、商工中金宇都宮支店					

※設備については、申請前に契約済みのもの、設置されているものは対象になりません。必ず見積もり段階で申請してください。

📞 お問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎63-2182

農業に関する融資制度

農業経営の安定化を図るための資金として次のようなものがあります。

主な農業制度資金			貸付条件				相談窓口
			貸付利率(※) (%)	償還期限 (年)	措置期間 (年)	融資限度額 (万円)	
資金名	対象者						
農業近代化資金	産地基盤強化促進資金	認定農業者	0.60	7~15	2~7	個人 1,800	農協・銀行等
	認定農業者育成確保資金		0.90			法人 3,600	
	担い手育成資金	集落営農組織 新規就農者等	0.90	7~15	2~7	1,800	
	一般資金	農業者等	1.10	7~20	2~7	個人 1,800 法人 20,000 共同 150,000	
日本政策金融公庫資金	農業改良資金	六次産業化法の 認定農業者等	無利子	12	3~5	個人 5,000 法人等 15,000	日本政策金融公庫・農協等
		認定中小企業者等	12	3~5			
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	0.55~1.10	25	10	個人 30,000 法人 100,000	
	経営体育成強化資金	農業者等 集落営農組織	1.10	25	3	個人 15,000 法人 50,000	

※貸付利率は、金利情勢により変動することがあります。

(利率:令和5年10月19日現在)

農業制度資金に関する問い合わせ先

上都賀農業振興事務所 管理部 ☎62-5236
 栃木県農政部経済流通課 ☎028-623-2297
 栃木県農政部畜産振興課 ☎028-623-2344
 鹿沼市農政課農政係 ☎63-2191
 日本政策金融公庫宇都宮支店 ☎028-636-3901
 JAかみつが ☎65-1003
 足利銀行鹿沼支店 ☎64-2171
 栃木銀行鹿沼支店 ☎62-4191
 鹿沼相互信用金庫相談センター ☎65-7428



鹿沼市
フォトギャラリー

KanumaCity
Photo Gallery



融資・経営